

コード	20202103
記入日	H23.6.10

事務事業途中評価表

課コード	119
課名	建築課
課長名	法村 栄三
担当者	山本 拓哉

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	若松竈ノ浦団地解体事業
----------	-------------

事業種類	継続事業
事業期間	平成 18 年度 ~ 平成 24 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	2	政策名称	安全、便利、快適な生活環境づくり	款コード	8
施策コード	202	施策名称	ゆとりある住宅・住環境の整備	項コード	6
基本事業コード	20202	基本事業名称	住民ニーズに対応した公営住宅の充実	目コード	1
事務事業コード	2020201	事務事業名称	地域政策住宅管理事業費	細目コード	84
関連計画	法令・条例規則等		新上五島町営住宅管理条例 他		

計画 (PLAN)

※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象：誰、何を対象しているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標				
(対象1) 住民		(対象指標1)	6戸			
(対象2)		(対象指標2)				
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
・ 解体戸数 6戸 → H18……2戸 → H19……1戸 → H20……1戸 → H22……1戸 → H23以降……1戸	・ 平成22年度においては1戸を解体した。	解体戸数	6戸	83.3%	解体戸数5戸 + 解体計画戸数6戸	平成24年度
		解体戸数	1戸	100%		平成22年度
		① (達成率分析)	当初計画どおり、解体工事を1戸実施した。			
		② (達成率分析)				
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
・ 木造平屋建ての若松竈ノ浦団地は昭和36年建設から45年以上が経過し、現在1戸を除く全てが空き家状態で、老朽化が著しく進行し、耐震性に不安があるのみならず、災害時に倒壊する危険性が高く、周辺住民の健全な住生活環境の保全に支障をきたす恐れがあるため、解体工事を実施する。 また、現在入居中の1戸についても、上記理由により他町営住宅への転居を勧める。		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
		進捗率	4,319千円	77.3%	事業費+全体事業費	平成24年度
		進捗率	1,166千円	19.2%		平成22年度
		① (達成率分析)	町の財政状況を考慮しながら、年度計画に基づき、解体工事を実施している。			
		② (達成率分析)				

実施 (DO)

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		21年度以前	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 戸	6	5	4	1	1		1		
	②									
成果指標	① %	100.0	77.3	44.6	62.8	63.7		100		
	②									
総事業費 C (A+B)	千円	9,155	7,821	5,255	2,300	2,566		1,600		
直接事業費 A	千円	4,955	4,321	3,155	900	1,166		900		
人件費 B	千円	4,200	3,500	2,100	1,400	1,400		700		
内訳	従事職員数	人	0.6	0.5	0.3	0.2		0.1		
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円								
	県補助金	千円								
	起債	千円								
	その他	千円								
一般財源	千円	9,155	7,821	5,255	2,300	2,566		1,600		

評価

※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	町営住宅の管理者である町が行うべきものである。
	・時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	老朽化した公営住宅は、耐震性の懸念や周辺住民へ倒壊などの不安を与える要因にもなりうるため時代情勢を考慮しても、良好な生活環境を提供するためには必要である。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	公営住宅の解体工事であり、適切である。
有効性	・現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	事業の途中であるため期待される効果は得られていない。
	・成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	計画どおりに進んでいるため、向上させる余地はない。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	そのまま放置しておくことと災害時等に倒壊する恐れがあり、周辺住民へ不安を抱かせる可能性がある。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	●できる ●できない	理由	単一の事業であり他の事業と整理統合はできない。
効率性	・直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	見積りや入札による削減は期待できるが、設計上（工法等）はこれ以上の削減は見込めない。
	・人件費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	最小限の人員であり、事業を推進する上でできない。
	・受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	受益者負担は発生しない。

改善

改善策	1次評価	妥当性	老朽化が進んでいる住宅で、倒壊なども考えられるため、残り1戸についても計画的に解体していく。
		有効性	残り1戸の解体が済むまでは、期待される効果は得られない。
		効率性	このまま計画的に事業を継続する。
		課題に向けた改善策	特になし
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
		有効性	解体・改修については、住民の生活環境向上に向け適正な維持管理に努めること。
		効率性	解体において適正な執行を行うこと。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●	●		このまま事業を継続				類似事業と整理統合
				事業内容を見直して事業を継続				事業の休止
				事業費を見直して事業を継続				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。